

2007くらしのサポーター通信No.22

2008.3 発行

ハイライト:

□今月のテーマ : 2007くらしのサポーター活動報告

□交流コーナー : [2008くらしのサポーター活動](#)

: [コラム“再び「七」～お七風～](#)

2007くらしのサポーター活動報告

3月現在175名の2007くらしのサポーターの活動の一部をご紹介します。4月から始まる2008くらしのサポーター活動の参考にしてください。また、これらの活動については、今後、ホームページやマスコミにも紹介してまいります。

1 伝えるサポーター

●消費者情報センターからの情報を、家族や周りの消費者に伝えた

(家族に)

- ・架空請求は支払わないで、不安な場合はセンターか警察に相談するよう伝えた
- ・不審な有料サイトに入ったら、個人情報絶対に言わないよう伝えた
- ・メールマガジンの内容を知らせている
- ・娘に、エステにもクーリング・オフがあること、ハガキの書き方を教えた
- ・ギョーザ事件を受けて、離れて住む娘に、決して食べないようメールした
- ・いろいろな電話での勧誘には耳を貸さないこと、はっきり断るように伝えた

(友人に)

- ・架空請求(ハガキ、携帯)、食品偽装(中国産食品、鳴門わかめ)、多重債務、振り込め詐欺の対応、クーリングオフの仕方などを教えた
- ・最近多発している振り込め詐欺の手口、注意点について説明した
- ・食品偽装について、表示をよく見て外国産、添加物他、品質や産地をよく見て気をつけようと話した

(地域で)

- ・食の安全・安心110番案内を自治会に回覧した
- ・情報誌「とくしまのくらし」を配布し、読んでもらえるよう話をした
- ・儲かる話は要注意、生活資金をつぎ込んだ深刻なケースを伝えた
- ・多重債務者の増加の現状について話し合った、ギャンブルや浪費に陥らないこと、収入に見合った消費生活を心がけることが肝要という意見が多かった

(高齢者に)

- ・電話や訪問販売にだまされないように話をし、悩み解決カードを渡した
- ・近所のお年寄りから呼ばれて、業者の訪問販売に立ち会った

(青少年に)

- ・大学生に、食の安全・安心Q&Aを渡し、内容を説明した(職場で)
- ・クーリング・オフの仕方、架空請求について、SF商法等様々な手口の紹介をした

2 学ぶサポーター

●くらしのサポーター研修を受講した

- ・県央 6/15：27名、2/8：53名
- ・県北 7/23：12名
- ・県南 9/14：13名
- ・県西 9/18：10名

●身の回りの消費者の相談やニーズを消費者情報センターにつないだ

- ・エコ・キュートの設置工事の相談を受け、センターを紹介した
- ・債務についての相談を受け、センターへ同行した
- ・多重債務の電話相談を受け、センターを紹介した
- ・エステの契約の件でセンターを紹介した
- ・迷惑メールによる振り込め詐欺の相談を受け、センターを紹介した
- ・教育クレジットの補習用教材の契約解除についての相談を受け、センターを紹介した
- ・健康医療機器の購入申込を解除したい旨の相談を受け、センターを紹介した

●消費生活等に関する学習や交流に参加した

- ・消費者まつり、消費者大学校公開講座など
- ・くらしのセミナー、金融経済講演会など
- ・食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座など

3 活動するサポーター

●簡易な相談に助言した（クーリング・オフ、架空請求など）

- ・実家の母から、SF商法で契約したが解約したいと相談があり、「クーリング・オフ」をした
- ・架空請求のハガキが届いた友人に「無視」することを助言した
- ・携帯サイトの不当請求の支払いは、「絶対しない」よう助言した
- ・訪問販売について相談を受け、対応を助言した
- ・友人より家のリフォームについて相談されたので助言した
- ・知人が火災に遭い、保険申請の助言をした
- ・スーパーでの応募で旅行券が当たった友人に高価な宝石など後で後悔するものは買わないよう助言した
- ・床下換気工事等の契約後、被害に遭ったことに気づいた人に、相談窓口を助言した

●消費者としての意見を述べた（モニター、パブリックコメント、シンポジウムなど）

- ・食の安全・安心モニター
- ・県の審議会に参加
- ・公正取引委員会主催 消費者団体との懇談会出席
- ・食品表示ウォッチャー
- ・食の安全・安心に関する諸問題についてアンケート協力

●学習グループ活動をした（寸劇、自主研究の発表など）

- ・学習グループ活動として、SF商法の寸劇をした
- ・悪質商法・多重債務キャンペーンに参加した
- ・マイバック持参の啓発を実施した

4 教えるサポーター

●講座の講師をした

- ・「最近の消費者トラブル事例と対処法」
- ・「食の安全・安心」
- ・「マイバック持参の効果」
- ・「高齢者に多い消費者トラブル」
- ・「学生の巻き込まれやすいトラブル」

- ・「クーリング・オフの仕方とトラブル」
- ・「かしこい消費者になろう」
- ・「最近の悪質商法について」
- ・「よく分かる食品の表示」
- ・「やさしい経済教室」

・・・感想や意見・・・

◇ 暮らしのサポーター活動について

- ・自分の身の回りの一人暮らしの老人を見守ることが大事
- ・種々の集まりに参加し、できるだけ発言の機会をもらえると、啓発、情報伝達ができる。その点、新しい情報をどんどん送付していただけることがありがたい
- ・サポーターになっているので消費生活情報を知る機会に恵まれ、自分が被害者にならずに生活できることに感謝している。家に居ると、毎日、健康食品、健康器具、家の修理等多くの電話がかかってくるが、即、「いらない、しません」と断ることが出来る。これを伝えるサポーターとして活動しなくてはと思う
- ・情報誌などを配布して、消費者問題に関心の高い人が予想以上に多いと感じた
- ・各地域、サポートの活動ではなく、地域のサポーターのネットワークを構築して地域協会と協働での活動ができれば、より高まると考えている
- ・個人でできることは小さいが、集約・協同・発信を行えば、力を発揮できる

◇ 消費者行政について

- ・消費者の認識を広めていくのが一番と思う。いつもニュースを知らせるのがいいのではないかと
- ・消費者庁ができることは心強い。是非、素早く対応できるシステムの構築をお願いしたい
- ・監視体制を強化し、情報や対処法を広く伝えてもらいたい
- ・昨年から食品業界を中心に、消費者を裏切る行為ばかりである。特に我が県の食の安全安心ブランドがなくなるとは思わなかったが、やはり行政やコンプライアンス強化のみでなく、消費者自身の知識や情報力を高め、未然防止や選ぶ能力の向上策も必要である時代だと考えている。強い消費者育成を望む
- ・平成20年度サポーター研修会を組み入れてほしい。研修を重ねる事で自信がつく
- ・誰もが分かりやすい事例をいろいろな場所で流して欲しい

暮らしのサポーターの皆さんへ

周りの方にも通信の情報を伝えていただくとともに、センター等へ相談をおつなぎください。

交流コーナー

暮らしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

◇ 2008暮らしのサポーター活動 ◇

活動を継続していただけるとご報告いただいたサポーターの方には、

★ エコ風呂敷をプレゼント ★

また、悩み解決カード配布用（名刺サイズ）、

悩み解決カード掲示用（活動手帳サイズ）

を4月以降にお届けします。

「伝える」サポーターを基本活動とし、これからも引き続きご活動いただけますようよろしくお願いいたします。くらしのサポーター仲間もお誘いください。新規登録者にも、エコ風呂敷をプレゼントさせていただきます。

なお、2008年度の活動の継続希望について、ご報告をいただいていない方は、活動手帳を郵送いただくか、ファクシミリやメールでお知らせください。お待ちしております。

くらしのコラム

再び「七」～お七風～

インフルエンザの流行で新聞は、明治時代の『綺堂むかし語り』にはお染風と書いてあると紹介した。可愛い名前は、恋風が誰にも罹りやすく伝染しやすいことらしい。また、恋の病は罹れば命にも関わる。お染風は手元の『大辞林』や『広辞苑』に記載はない。

変わりにあるのは『お七風』で「八百屋お七の放火による江戸の大火後、流行した感冒」との説明がある。おそらく、お染風の語源はお七風であると推定できる。文字通り、お七のように恋の病で命を奪われるかもしれない。

お染風に罹らない呪いは「久松不在」だが、徳島ならお七を吉野町の万福寺が懇ろに供養しているので、この寺への参拝で十分か。

くらしのサポーター 三原茂雄

くらしのサポーター担当者より

この時期、家族に「伝える」ことしかできないからと、継続をもうやめようかというご連絡を頂くことがあります。このくらしのサポーターという制度は、家族や周りの人に「伝える」ことを基本としており、立派に役割を果たしていただいていると認識しております。

そういった「伝える」活動を基本として、くらしの安心につながる消費者ネットワークはどんどん広がっていくと考えています。今後とも、皆様の生活スタイルに合わせていただいて決してご負担に思わないようにしてくださいね。まずは、皆様の活動の「継続」こそが、消費者未然防止には一番効果的なのだと思います。